



平成 27 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 チャー チェンロン
(コード：9318 東証第 2 部)
問合せ先 企画管理部 天神 雄一郎
(TEL. 03-5561-6040)

(訂正)「貸付債権の譲受に関するお知らせ」の一部訂正について

平成 27 年 6 月 25 日付適時開示資料「貸付債権の譲受に関するお知らせ」に一部訂正すべき箇所が生じたので、下記の通り訂正いたします。

本件訂正による第 1 四半期連結決算への影響はございません。

なお、本件訂正に伴い、同日付適時開示資料「第 10 回新株予約権の資金使途の変更に関するお知らせ」にも一部訂正が必要となりますが、現在精査中であり、確定次第開示いたします。

記

I. 訂正が発生した理由

訂正が発生した主な理由は、社内各部門の情報共有が不十分だったことによるものです。

投資担当者は、本年 6 月上旬、開示担当者に対し、当該債権を約 9 億円程度で取得する意向である旨の説明を行いました。

投資担当者は、当該債権の額面金額の総額は約 895 万米ドル（Ⅱ..訂正の内容【訂正箇所 2】 3. 譲受債権の内容（訂正後）（2）譲受債権額 参照。）ですが、譲受価格について、元本と利息については額面金額の満額、遅延利息については額面金額の 70%ディスカウント後の金額、合計約 773 万米ドル（Ⅱ..訂正の内容【訂正箇所 2】 3. 譲受債権の内容（訂正後）（3）譲受価格 参照。）とする方針で交渉を進めておりました（最終的には、当該金額で譲受が行われました。）。また、支払いは米ドル建てで行うことになっており、上記の約 9 億円という金額はあくまで暫定値という認識でありました。

一方、開示担当者は、上記ディスカウント後の金額がディスカウント前の額面金額であると誤解し、当該ディスカウント後の合計金額をさらにディスカウントして 9 億円で取得するとの誤った前提のもとで適時開示資料を作成しておりました。

実際の譲渡価格の支払いは、投資担当者の指示により正しい金額で行われたため、連結財務諸表への影響はございません。

また、本件訂正開示が遅れた理由は、やはり社内各部門の情報共有が不十分であり、本件の発見が本年 9 月に入ってからであったことに加え、関係者への事実関係の確認に時間を要したためでございます。

II. 訂正の内容

訂正箇所には下線を付しております。

【訂正箇所 1】

2. 原債権の概要

(訂正前)

(貸付債権①)

(1)	貸付先	Mindanao Appreciation Corporation
(2)	貸付元本	485,000 米ドル
(3)	当初契約締結日	平成 24 年 4 月 23 日
(4)	最終弁済日	平成 26 年 10 月 25 日
(5)	金利	12.00%
(6)	利息額	<u>53,097 米ドル</u>
(7)	遅延利息額	<u>23,754 米ドル</u>

(貸付債権②)

(1)	貸付先	Mabuhay Holdings Corporation
(2)	貸付元本	3,200,265 米ドル
(3)	当初契約締結日	平成 23 年 6 月 22 日
(4)	最終弁済日	平成 26 年 5 月 26 日
(5)	金利	13.20%
(6)	利息額	<u>509,003 米ドル</u>
(7)	遅延利息額	<u>266,151 米ドル</u>

(貸付債権③)

(1)	貸付先	Mabuhay Holdings Corporation
(2)	貸付元本	20,000,000 香港ドル
(3)	当初契約締結日	平成 23 年 1 月 4 日
(4)	最終弁済日	平成 26 年 7 月 10 日
(5)	金利	15.00%
(6)	利息額	<u>3,608,219 香港ドル</u>
(7)	遅延利息額	<u>1,607,562 香港ドル</u>

(補足 1) 平成 27 年 6 月 22 日基準。

(補足 2) 遅延利息額は額面金額を記載すべきところ、誤って 70%ディスカウント後の金額を記載している。

(訂正後)

(貸付債権①)

(1)	貸付先	Mindanao Appreciation Corporation
(2)	貸付元本	485,000 米ドル
(3)	当初契約締結日	平成 24 年 4 月 23 日
(4)	最終弁済日	平成 26 年 10 月 25 日
(5)	金利	12.00%
(6)	利息額	<u>53,256 米ドル</u>
(7)	遅延利息額	<u>79,509 米ドル</u>

(貸付債権②)

(1)	貸付先	Mabuhay Holdings Corporation
(2)	貸付元本	3,200,265 米ドル
(3)	当初契約締結日	平成 23 年 6 月 22 日
(4)	最終弁済日	平成 26 年 5 月 26 日
(5)	金利	13.20%
(6)	利息額	<u>510,160 米ドル</u>
(7)	遅延利息額	<u>889,417 米ドル</u>

(貸付債権③)

(1)	貸付先	Mabuhay Holdings Corporation
(2)	貸付元本	20,000,000 香港ドル
(3)	当初契約締結日	平成 23 年 1 月 4 日
(4)	最終弁済日	平成 26 年 7 月 10 日
(5)	金利	15.00%
(6)	利息額	<u>3,616,438 香港ドル</u>
(7)	遅延利息額	<u>5,373,890 香港ドル</u>

(補足) 平成 27 年 6 月 23 日基準。譲受は同日基準の金額に基づき行われた。

【訂正箇所 2】

3. 譲受債権の内容

(訂正前)

(1)	債権の種類	貸付債権
(2)	譲受債権額 (注 1)	約 <u>963 百万円</u> (内訳) 貸付債権①および② 約 <u>4.5 百万米ドル (約 561 百万円) (注 2)</u> 貸付債権③ 約 <u>25 百万香港ドル (約 402 百万円) (注 3)</u>
(3)	譲受価格	<u>900 百万円 (注 4)</u>
(4)	その他	貸付債権①については、MHC による保証契約を締結する予定です。 貸付債権②および③については、フィリピン証券取引所上場企業 IRC Properties Inc.の株式 301,758,843 株 (約 1,122 百万円相当) を担保とする予定です。

(注 1) 利息額および延滞利息額を含みます。

(注 2) 1 ドル=約 123.74 円にて算出。

(注 3) 1 香港ドル=約 15.95 円にて算出。

(注 4) 東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社 (東京都千代田区永田町、代表取締役 能勢 元) が算定した債権評価額 960 百万円を参考に、900 百万円と決定いたしました。

(訂正後)

(1)	債権の種類	貸付債権
(2)	譲受債権額 (注 1)	<u>8,958,296 米ドル (約 1,109 百万円) (注 2)</u> (内訳) 貸付債権① <u>617,766 米ドル (約 76 百万円)</u> 貸付債権② <u>4,599,843 米ドル (約 569 百万円)</u> 貸付債権③ <u>28,990,329 香港ドル (3,740,687 米ドル、約 463 百万円) (注 2) (注 3)</u>
(3)	譲受価格	<u>7,773,797 米ドル (約 963 百万円) (注 2)</u>
(4)	その他	貸付債権①については、MHC による保証契約を締結する予定です。 貸付債権②および③については、フィリピン証券取引所上場企業 IRC Properties Inc.の株式 301,758,843 株 (約 1,122 百万円相当) を担保とする予定です。

(注 1) 利息額および延滞利息額を含みます。

(注 2) 1 米ドル=約 123.88 円 (平成 27 年 6 月 24 日付レート)にて算出。

(注 3) 1 米ドル=約 7.75 香港ドル (平成 27 年 6 月 24 日付レート)にて算出。

(補足) 東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社が、平成 27 年 9 月 28 日付で上記の正しい前提で改めて債権価値を算定したところ、債権評価額は約 1,247 百万円となっております。

【訂正箇所3】

6. 債権譲受の日程

(訂正前)

(1)	平成 27 年 6 月 25 日	債権譲受契約締結に係る取締役会決議
(2)	平成 27 年 6 月 25 日	債権譲受契約締結予定日
(3)	平成 27 年 6 月 25 日	債権譲受実行予定日 (900 百万円の支払)

(訂正後)

(1)	平成 27 年 6 月 25 日	債権譲受契約締結に係る取締役会決議
(2)	平成 27 年 6 月 25 日	債権譲受契約締結予定日
(3)	平成 27 年 6 月 25 日	債権譲受実行予定日 (約 963 百万円の支払)

【訂正箇所4】

7. 今後の見通し

(訂正前)

本件譲受に関して、譲受債権額 963 百万円を全額回収した折には、譲受価格 900 百万円との差額 63 百万円の収益計上を見込んでおりますが、現時点では、当期の業績に与える影響額は未確定であります。業績への影響額が明らかになり、適時開示基準に該当した場合には、速やかに開示いたします。

今後、当社グループは、優良な資産の積み上げを推進するとともに、安定的なキャッシュ・フローを生み出す収益基盤の確立を通じて、アジア地域を中心とする投資案件の発掘・獲得を加速させ、更なる収益力の強化を図ってまいります。

(訂正後)

本件譲受に関して、債権額面金額約 1,109 百万円の回収に努めてまいります。譲受価格約 963 百万円を上回る金額を回収した折には、その差額の収益計上を見込んでおりますが、現時点では、当期の業績に与える影響額は未確定であります。業績への影響額が明らかになり、適時開示基準に該当した場合には、速やかに開示いたします。

今後、当社グループは、優良な資産の積み上げを推進するとともに、安定的なキャッシュ・フローを生み出す収益基盤の確立を通じて、アジア地域を中心とする投資案件の発掘・獲得を加速させ、更なる収益力の強化を図ってまいります。

以 上